

エルタックス 地方税の申告はeLTAXで！

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体へ
まとめて一度に送信

eLTAXのサービスは
無料

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

これにより、PCdeskで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力いただくだけで、給与支払報告書と源泉徴収票のそれぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に、提出できます。

eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください。 <http://www.eltax.jp/>

ヘルプデスクへのお問合せ ☎0570-081459

eLTAXをご利用できる時間 午前8時30分から午前0時まで

(土日祝、年末年始は除く。)

【お問合せ】 一般社団法人 地方税電子化協議会

佐井村奨学金制度が変わります

佐井村で貸与する奨学金の返還免除について、奨学生が貸与終了後、村内に居住したとき、返還額の全額または一部を免除することができます。

ただし、官公庁などに正規職員として勤務した場合や、免除決定後に他の市町村に転出し居住実態が確認できない場合は、免除の対象となりません。

また、上記免除については平成29年4月以降に初回の返還が開始する奨学生から適用となります。詳しくは担当までお問合せください。

【お問合せ】 教育委員会 生涯学習課 担当：宮川、鹿嶋 ☎38-4506

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県最低賃金が改正されました。金額などは次のとおりです。

時間額 738円 (平成29年10月6日から)

2. 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を1人でも使用している使用者に適用されます。

3. 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

4. 詳しくは、[青森労働局ホームページ](#)からもご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ】 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114